

社民党多摩支部事務所

〒206-0033

東京都多摩市落合3-1-3-103

TEL/FAX 042(376)4886

THE SHAKAI SHIMPO

## 社会新報



号外 2022.2.28

発行所

社会民主党全国連合機関紙宣伝局

週刊 (水曜日発行)

平100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル7F

電話代表 03(592)7515・振替 00140-1-3203

●定価 180円 ●1ヶ月 700円 ●海外料 160円

多摩市議

伊地智きょうこ

いちち恭子の  
市議会レポート No.27多  
摩

●12月議会特集 ●2022.2.28 発行

コミック・レポート  
「タンパリン通信」スペシャル

2022年スタート!



# 「生きる権利」を守れる社会に

## ——コロナ禍3年目を迎えて

### コロナ・パンデミック時代を生きる

オミクロン株の登場で第6波とともに幕開けとなった2022年。恐れていた新型株の大流行によって、落ち着きかけた社会の空気が再び自粛・自衛の強化に戻されました。ワクチンや薬、無料の検査センターなど、感染症克服のための社会資源も増えましたが、予想を超えるオミクロンの席巻により物資・人員の不足が懸念されています。

多摩市でも現在、3回目のワクチン接種や独自の支援策など、各種の計画が急ピッチで組み立てられています。



### 「持続可能な」多摩市のために

感染症としての「コロナ」が片付いたとしても、その打撃でつまづいたり転んだりした人たちの生活再建にはかなりの時間がかかります。

多摩市でも税収の減少、市内経済の落ち込み、困窮者の増加などさまざまな不安材料をかかえています。こうした状況の中で4月には市長選が行われますが、これは今後4年間の市政を大きく左右するとても重要なイベントです。私たち市民の貴重な一票を、まちの未来のためにしっかり活かしていきましょう。

### 憲法を足場に “社会のリפורーム”を

今年は参議院議員選挙の年でもあります。私たちの命と権利を守るためにには誰を選んだらいいのか、岸田内閣の標榜する「新しい資本主義」の中身は何か、考えなければならないことはあまりに多いですが、最も基本的大切なのはやはり憲法の精神を活かす努力ではないでしょうか。

私たち一人ひとりに幸福を求める権利があり、尊重されるべき存在だということ。憲法に明確にうたわれたこの権利が現実に保障されていないとするなら、変えなくてはいけないのは憲法ではなく、そこに追いつかない現実の方だと私は確信しています。

住まいを失い、野宿やネットカフェ暮らしで日々をしのぐ人たちの声を、昨年もたくさん聞きました。この現実を変えるため、今年も有志のみなさんと手をつなぎ、市民の代表としての仕事を全うしたいと思っています。どうか、今年もよろしくお願いします。



多摩市議会議員(社民党)  
いちち恭子



## 多摩市に中央図書館が登場

好評・タンバリン通信  
スペシャル編です！

12月の一般質問では、2023年5月に完成予定の「多摩市立中央図書館」と、それに伴い再整備される市全体の図書館ネットワークをテーマとしました。

これまで本市にあったのは2つの拠点館と4つの地域館、そして廃校を再利用した暫定的な「図書館本館」でした。もともと図書館として造られた建物ではなかったため、今までいくつかの難点を抱えながらの運営だったわけですが、本館から中央館へという変化は市の図書館運営をどう豊かにしていくのでしょうか――



### 地方自治の根幹を支える図書館

インターネットが基礎的インフラとなり電子書籍が普及しつつある今、図書館に求められる役割や機能はかなり多様化しています。障害をお持ちの方へのサービスを提供したり、子ども向けの読み聞かせや話し合いなどのニーズに応えたりと、さまざまな目的に合わせた設備が市の中央館にも盛り込まれています。

また、「集客力ある図書館」「有料サービスのある図書館」といった新たなコンセプトが打ち出され、民営化や委託などで“民間のノウハウ”を活用しようとする図書館も全国的に増えました。しかし多摩市では基本的に直営方式を堅持し(一部の窓口業務委託を含むもの)、司書の資格をもつ人材を登用して本来の公共図書館の使命を重視しています。一見旧態依然としているようですが、これは非常に大切な姿勢です。

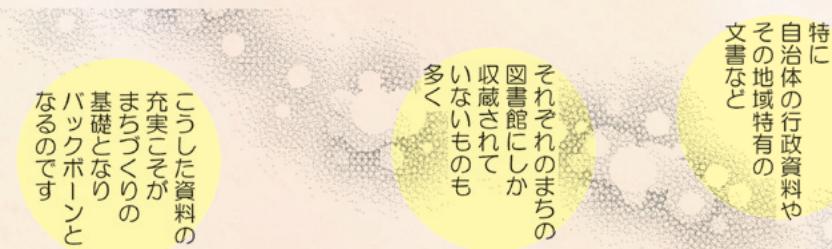
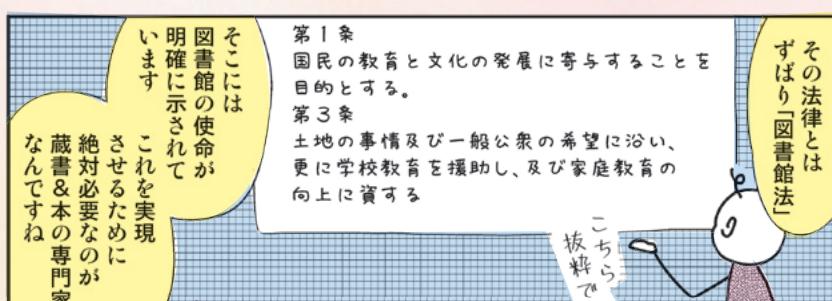
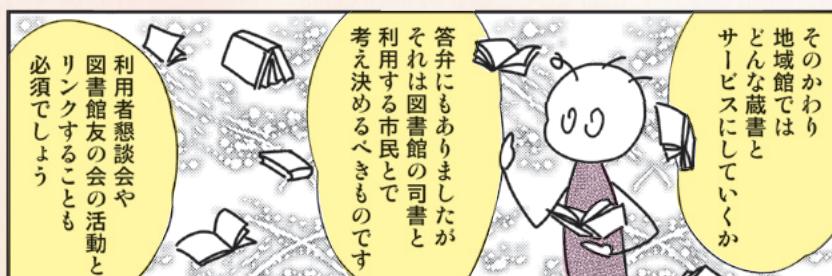
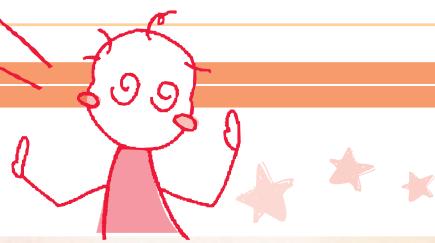
### 《「直営」と「民営化」》

本来、市立図書館であるからには市の直営となるのが当然のことでしたが、今は主に財政的理由から運営を民間事業に任せた事例が珍しくなくなりました。

業務委託や指定管理者制度などさまざまな仕組みがありますが、いずれにしても市の直接管理を離れるので、行政が選書、人事、市民意見の反映などに直接関われなくなります。



## 一般質問



館内にカフェを作ることも、読書以外のスペースを設けることもそれ自体は悪くはありませんが、図書館の基本的な役目はあくまで全市民に対する「知的インフラ整備」です。それをなおざりにしないためには、図書館をあくまで行政の手の内に置き、常に市民との相関関係の中で運営していく必要があります。

## 公共サービスを守る意義

もうひとつ重要なことは「市民へのサービスの質」です。民営化すればその事業者は、当然「企業の利益」を追求することになります。利用率の高い本、集客が見込めるサービスに比重がかかるのも当然のことです。「全ての市民の教育・文化活動に寄与する」という本来の目的が、重視される保証はどこにもありません。

実際に他地域では民営化後に問題が発覚したり、計画を見直すケースが相次いでいます。多摩市が直営にこだわるのは、図書館にしかない役割の重さを熟知しているからだと評価できるでしょう。

## これからの時代のために

今後、市の図書館ネットワークは個々の役割や蔵書内容などについて、新たなバランスを模索していくことになります。資料の充実した中央館・拠点館、近くにあって気軽に利用できる地域館の個性をそれぞれ活かし、市民の声を聞きながら内容をいつそう充実させていくのが理想です。

市民に愛される豊かな図書館環境は、そのまちの大きな魅力です。「住みたい多摩市」の目玉の一つとして、大切に育てていきましょう。



